

【 見 解 】

**公正で開かれた教員採用選考制度の確立のために**

大分県の教員人事汚職事件が問いかけていること

臨時教職員制度の改善を求める全国連絡会

会長 山口 正（愛知教育大学）

（１）大分県で判明した教員人事汚職事件（採用と昇進人事に関する不正事件）は、県政に対する県民の不信感を生じさせるとともに、学校教育に対する子どもや保護者の願いに背く行為である。また、得点操作によって合否結果を改ざんした行為は、教員採用に真摯に向き合ってきた受験者の努力を踏みにじる脱法行為である。

この事件をきっかけに、全国的に教員採用選考の公正さが問われ、各地で公職者や有力者からの「口利き」や合否発表前の「説明」があったことが判明している。

（２）大分県教育委員会は事件発覚後、教員採用選考に関して三つの見解を公表した。

「教育長コメント」（６月１５日）、「受験者の皆様へ」（７月１日）、「試験の見直し」（７月７日）

県教育委員会が受験者に示した、教員採用の１次選考試験実施（７月１９・２０日）は公正な選考体制が示されないなかでの決定であり、受験者の不安感をいっそう高めた。

また、「試験の見直し」の内容は、「県民に対して、公平、透明性を確保するため教育委員会以外の外部機関の試験実務への参画 不正行為回避のためのシステム作り」を示すものであったが、これまでの採用選考事業がきわめて雑に行われてきたことを告白するものであった（例：採点及び面接は、氏名、受験番号がわからない状態で行う）。

教員採用選考の事業実施において、高い透明性を実現するためには、選考に関する行政情報の公開や受験者本人への選考情報の詳細な開示は欠かせないが、「試験の見直し」ではその点がまったく欠落している。大分県でそれらの情報が公開され、受験者に詳細な選考結果情報が開示されていたならば、こうした不正操作は不可能であったと思われる。

（３）文部科学省の公表資料によれば、教員採用選考試験を実施している６４県市のうち、選考問題を公表（一部公開、及び公開請求によるものを含む）しているところは全６４県市、問題の解答を公表（同前）しているところは５３県市、選考基準を公開（同前）しているところは２０県市となっている<sup>\*1</sup>。

教員採用選考情報の公開・開示が１０年前とは比較できないほど拡大されたとはいえ、

\*1 文科省初等中等教育局教職員課作成の公表資料「平成20年度教員採用等の改善に係る取組事例」、2008年1月17日より。最近の共同通信のアンケートによれば、半数の32県市の教育委員会が試験の配点や面接、実技などの判定内容といった「選考基準」を非公開としており、そのうち22の教育委員会が今後、公開に向けて検討すると回答している（7/23）。

選考基準に関して公開する実施機関（県市教育委員会）はまだ一部に限られているのが実際である。そのため、選考が公正に運用されているのかを第三者が明らかにすることは困難を要する作業である。それでも、公開された県市においては、その作業が少しずつ始まっている。

（４）臨時教職員制度の改善を求める全国連絡会（全臨教）は、「よりよい教育の実現と臨時教職員制度をめぐる諸問題の改善を目指す」ことを目的にした会員制の全国組織であり、１９７０年から全国集会を年１回開催し、臨時教職員制度・教員採用制度の改善をすすめる研究や各地の運動の交流をはかってきた。

全臨教に集う全国各地の個人・組織（市民団体や教職員組合）によって、教員採用選考情報の公開・開示請求運動が開始されたのは１９９０年代のはじめであった。子どもや保護者に信頼されている臨時教員が採用試験において採用されない実態のなかで、臨時教員自身が立ち上がり、住民に開かれた公正な採用選考制度を求めるために、選考情報の公開・開示を求めたのである。

１５年にわたる公開・開示請求活動のなかで、県市教育委員会の非公開・非開示処分を否認する情報公開・開示審査会答申を引き出し、２０００年度以後の、選考問題の大幅な公開、選考基準の部分的公開、さらに受験者への選考結果情報の詳細開示の開始へとつながっている。

（５）教員採用選考情報の公開・開示は、公正な選考を実施するうえで欠かせない前提である。全国各地で明らかにされている事例は、そのことを実証している。例えば、愛知県では、受験者が詳細な選考結果情報を知ることができる開示制度が整備されているため、個人情報保護条例をつかって開示請求する受験者は毎年１千名近くいる（他県市では不利益を危惧して請求件数が限られている）。先日、新聞社の取材に対して、愛知県教育委員会は「選考結果情報の詳細な開示を認めているので、大分県のような不正は愛知県ではあり得ない」と明言している。

（６）ここで、全臨教はあらためて公正で開かれた教員採用選考制度の確立のために、教員採用選考試験を実施している県市教育委員会に対して、つぎのことを要望する。

- 要望 教員採用選考に関する行政内情報を県民・市民に積極的に公開すること
- 要望 教員採用選考結果に関する詳細な個人情報を受験者本人が希望すれば開示できる制度を整備すること
- 要望 教員養成機関（大学）や有識者と連携・協力して、教員採用選考事業のあり方を検討する「選考検討委員会」（仮称）を県民・市民に開かれたかたちで開催し、事業の透明性・公正さを高めること

（７）８月９日から１１日にかけて開催する第３９回全国臨時教職員問題学習交流集会（大阪集会）では、今回の事件を踏まえ、公正なる教員採用選考制度の確立に向けて検討を行う。教育に臨時を許さず、教育の公正さと教育条件整備を願う、多くの人たちの参加を呼びかけたい。